

第 14 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時 平成 24 年 11 月 22 日 (木) 13 時 30 分～14 時 05 分

場 所 大学本部 3 階 第 1 会議室

出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事

陪席者 上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、阿部副学長、小川監事、中村監事

1. 議 題

(1) 教員後任補充申請（教育学研究院）について

高木理事から、議題資料 1 に基づき、教育学研究院から教員の後任補充申請があり、関係理事によるヒアリングの結果について説明があり、審議の結果、申請どおりとすることとした。

(2) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

高木理事から、議題資料 2 に基づき、国家公務員退職手当法等の改正等に伴い、国立大学法人香川大学職員就業規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を承認し、11 月 27 日開催予定の経営協議会に諮ることとした。

また、同理事から、上記退職手当法の改正や、先に実施した臨時特例法（「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」）等教職員の処遇条件をめぐる状況を踏まえ、職場活力の維持の観点から、何らかの改善措置を行う旨付言があり、審議の結果、承認した。

2. 報 告

な し

3. その他

な し